

1. 商品名	通知預金
2. 販売対象	個人、法人、地公体、権利能力なき社団・財団、任意団体など
3. 期間	定めなし（ただし、7日間の据置期間が必要です。）
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括預け入れ 5万円以上 1円単位
5. 払戻方法	据置期間以後に一括して払い戻します。 (ただし、払い戻しの2日以上前に事前通知が必要です。)
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金	毎日の店頭金利表示ボードに表示する利率を適用します。 (窓口へお問い合わせください。) 払い戻し時に一括して支払います。 毎日の最終残高1円以上について、付利単位を1万円とした1年を365日とする日割計算 ・ 個人：20.315% [国税 15.315%、地方税 5%] の分離課税・マル優 ・ 法人：15.315% [国税 15.315%] の法人預金課税・非課税 ※国税の税率については、復興特別所得税が追加課税されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は15.315%となります。
7. 手数料	なし
8. 付加できる 特約事項	なし
9. 中途解約時の 取り扱い	満期日前に解約する場合は、中途解約利率（解約時の普通預金利率、小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。
10. その他参考と なる事項	なし
11. 当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
12. 預金保険制度	本商品は預金保険の対象であり、他の対象商品と合算して、預金者1人あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます。（全額保護の対象ではありません。）

(平成28年1月1日現在)